

令和3年度 事務事業評価表

9390
一般会計

事務事業名	生活保護事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	生活援護課	自立促進係	片桐 勇一

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがささえの手を実感できるまち		
	個別目標	助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する		
	めざす成果	社会保障のしくみが安定的に維持されている		
根拠法令	名 称	生活保護法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和34年度			設定無し

2. 事務事業の概要					
対 象	総事業費 (単位：千円)				
生活保護法による被保護者		2年度（決算額）	3年度（決算額）	4年度（予算額）	
	事業費	6,514,077	6,715,003	6,707,444	
	人件費	266,268	272,749	268,730	
目 的	総事業費	6,780,345	6,987,752	6,976,174	
生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を目的として扶助を行います。	4年度事業費（予算額）財源内訳				
		国支出金	4,939,083		
手段、手法【実施手法：直営】		県支出金	134,751		
		市債	0		
		その他	91,000		
		一般財源	1,542,610		
		合 計	6,707,444		
<ul style="list-style-type: none"> 被保護者の困窮の程度に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助からなる扶助を現物及び金銭にて給付します。 稼働能力のある被保護者に対し、就労支援員による就労支援を行います。 	3. 活動内容				
	活動指標 1	名称	保護実人数	単位	人
<ul style="list-style-type: none"> 最後のセーフティーネットとして最低生活が保障されるとともに、自立の手助けにより健康で文化的な生活を送ることができます。 就労支援により被保護者が就労を開始することや増収することが可能となり、給付額の減少や保護の廃止に結びつきます。 	内容説明	年度ごとの月平均実人員数			
	指標値	予 定	2年度	3年度（当該年度）	4年度
		実 績	4,000	4,000	4,000
	活動指標 2	名称	面接相談件数	単位	件
内容説明	要援護者に対する年間相談面接件数				
指標値	予 定	2年度	3年度（当該年度）	4年度	
	実 績	1,300	1,300	1,300	
活動指標 3	名称	保護開始件数	単位	世帯	
内容説明	生活保護年間開始世帯数				
指標値	予 定	2年度	3年度（当該年度）	4年度	
	実 績	400	400	400	
活動指標 4	名称	保護廃止件数	単位	世帯	
内容説明	生活保護年間廃止世帯数				
指標値	予 定	2年度	3年度（当該年度）	4年度	
	実 績	400	400	400	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 緩やかな景気回復の兆しが見られる中で、保護世帯数及び月平均保護実人数は横這い傾向でしたが、相談面接件数が増加していることから、経済状況等の変化や今後の高齢化に伴い、状況が変化することが十分に考えられます。 自立が可能な働ける世代への継続的な支援や被保護者の健康保持に対する支援が必要です。 				

4. 今後の方針等				
今後の方針等	31年度	I：現状のまま継続	2年度	I：現状のまま継続
			3年度	I：現状のまま継続
生活保護法に基づいて適正な生活保護事業を行い、被保護者個人個人の能力に応じた自立を手助けします。働ける可能性のある被保護者に対しては、就労支援を中心に自立支援を促進します。そのため、就労支援員による支援やハローワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」を活用するなど組織的な支援によって、自立者の増加に繋げていきます。				

5. 評価結果

市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	31年度	2年度	3年度	A : 市が関与する必要性が高い。 生活保護法に基づく最低限度の生活を保障するための事業です。
	A	A	A	
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	31年度	2年度	3年度	A : 十分に成果を上げている。 市民生活の最後のセーフティネットとして、市民の最低限度の生活を守り、安心して生活を送ることに貢献しています。
	A	A	A	
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	31年度	2年度	3年度	A : 経費は適正な水準である。 法に基づいて事業を実施しており、経費は適正です。
	A	A	A	
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	31年度	2年度	3年度	A : 受益・負担は適正である。 対象者に対して適正に事業を実施し、公平性も担保されています。
	A	A	A	
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	31年度	2年度	3年度	A : 社会的配慮を十分に行っている。 法に基づき、十分な配慮をしています。
	A	A	A	

令和3年度 事務事業評価表

13692
一般会計

事務事業名	配偶者暴力等相談支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	生活援護課	自立促進係	片桐 勇一

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	社会の健康・市民の活力があふれるまち		
	個別目標	互いに認め合う社会をつくる		
	めざす成果	あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている		
根拠法令	名 称	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律		
	当該事業の法令等による義務付けの有無			
				有
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	平成13年度			設定無し

2. 事務事業の概要				
対 象	総事業費 (単位：千円)			
配偶者等から暴力を受けた被害者		2年度（決算額）	3年度（決算額）	4年度（予算額）
	事業費	4,391	4,772	5,243
	人件費	5,202	5,211	5,211
目 的	総事業費	9,593	9,983	10,454
配偶者等から暴力を受けた被害者への支援体制を強化することで、被害者保護の充実を図ります。	4年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金	1,946		
	県支出金	0		
	市債	0		
	その他	0		
	一般財源	3,297		
		合 計	5,243	
手段、手法【実施手法：直営】	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等から暴力を受けた被害者を保護するため、必要な相談、指導・支援等を行います。 ・危険性が高く緊急避難を必要とする場合は、県のDV支援センター、女性相談所と連携を図りながら、保護施設に一時保護入所措置を行います。 			

3. 活動内容					
活動指標 1	名称	婦人相談件数		単位	件
	内容説明	配偶者からの暴力や、生活上の相談件数			
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定	400	400	500
		実 績	435	464	---
成 果（効果・予測）	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力のない男女共同参画社会に寄与できます。 				
活動指標 2	名称	一時保護件数		単位	件
	内容説明	配偶者の暴力から避難するため、保護施設に一時避難した件数			
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定	20	20	20
		実 績	9	9	---
活動指標 3	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定			
		実 績			---
活動指標 4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定			
		実 績			---
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・被害を深刻化させないためには、早期の発見と迅速な対応が求められますが、家庭内で起こるため被害が潜在化しやすく、被害者が相談までに至らない現状があります。相談支援に関する更なる周知、関係機関との連携を図る必要があります。 				

4. 今後の方針等						
今後の方針等	31年度	I：現状のまま継続	2年度	I：現状のまま継続	3年度	I：現状のまま継続
	女性の人権を守るため、配偶者等の身体的、精神的暴力から被害者を保護するための必須の事業であり、引き続き被害者の立場に立った相談支援を行います。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	31年度	2年度	3年度	A : 市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律により、市が行う事業となっています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	31年度	2年度	3年度	A : 十分に成果を上げている。
	A	A	A	被害者の相談に対する助言や情報提供、暴力の被害から避難するための保護施設の一時利用などの支援を行い、被害者の不安解消と自立の支援につながっています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	31年度	2年度	3年度	A : 経費は適正な水準である。
	A	A	A	主な経費は婦人相談員の人件費であり、経費は適正です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	31年度	2年度	3年度	A : 受益・負担は適正である。
	A	A	A	被害者に負担を求めるものではなく、法に基づいて適正に実施しており、公平性も担保されています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	31年度	2年度	3年度	A : 社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	個人情報の保護に細心の注意を払いながら、相談事業を行っています。

令和3年度 事務事業評価表

36780
一般会計

事務事業名	生活困窮者自立支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	生活援護課	自立促進係	片桐 勇一

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがささえの手を実感できるまち		
	個別目標	助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する		
	めざす成果	社会保障のしくみが安定的に維持されている		
根拠法令	名 称	生活困窮者自立支援法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	平成27年度			設定無し

2. 事務事業の概要						
対 象	総事業費 (単位：千円)					
現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者。	2年度（決算額）		3年度（決算額）			
	事業費	87,301	80,598	4年度（予算額）		
	人件費	5,202	5,211	50,655		
目 的	総事業費	92,503	85,809	55,866		
経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者の相談に応じ、本人の状況に合わせた支援を行うことで、自立促進を図ります。	4年度事業費（予算額）財源内訳					
	国支出金	37,560				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
	一般財源	13,095				
手段、手法【実施手法：委託】	合 計 50,655					
・主任相談支援員等による就労その他の自立に関する相談支援を行います。						
・庁内連絡会を実施して他課との連携や、情報の共有を図ります。						
・離職及び就業機会の減少に伴う減収により住居を失うおそれのある生活困窮者等に対し、住居確保給付金を支給します。						
成 果（効果・予測）	3. 活動内容					
・自立相談支援及び住居確保給付金制度などにより支援を行うことで経済的に困窮している人の自立した生活を維持します。	活動指標 1	名称	新規相談受付件数	単位	件	
		内容説明	電話、来所、訪問により新規相談を受け付けた件数			
		指標値	2年度		3年度（当該年度）	
			予 定	300	500	4年度
			実 績	700	254	---
	活動指標 2	名称	年延べ支援実施件数	単位	件	
		内容説明	相談を受けて支援を実施した延べ件数			
		指標値	2年度		3年度（当該年度）	
			予 定	-	350	4年度
			実 績	502	442	---
活動指標 3	名称	住居確保給付金支給決定者数	単位	人		
	内容説明	住居確保給付金の支給を決定した人数				
	指標値	2年度		3年度（当該年度）		
		予 定	248	180	4年度	
		実 績	334	102	---	
活動指標 4	名称	就労・増収者数	単位	人		
	内容説明	就労・増収した人数				
	指標値	2年度		3年度（当該年度）		
		予 定	20	30	4年度	
		実 績	32	26	---	
課 題	自立に向けた相談支援に加え、経済的に困窮している方一人ひとりが置かれている状況等から、適切な支援をご案内できるよう、更に努めていく必要があります。					

4. 今後の方針等				
今後の方針等	31年度	I：現状のまま継続	2年度	I：現状のまま継続
	3年度	I：現状のまま継続		
生活困窮者自立支援法に基づいて適正な生活困窮者自立支援事業を行い、相談者個々人の状況に応じた支援を実施し、自立を手助けしていきます。				

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	31年度	2年度	3年度	A : 市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る可能性がある者で自立が見込まれる者を支援する事業です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	31年度	2年度	3年度	A : 十分に成果を上げている。
	A	A	A	相談者の状況に応じ就労その他の自立に関する相談支援のほか、他課が実施している事業につなぐなどを行っています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	31年度	2年度	3年度	A : 経費は適正な水準である。
	A	A	A	法の基準に基づいて事業を実施しており、経費は適正です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	31年度	2年度	3年度	A : 受益・負担は適正である。
	A	A	A	対象者に対して適正に事業を実施し、公平性も担保されています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	31年度	2年度	3年度	A : 社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	法に基づき、十分な配慮をしています。

令和3年度 事務事業評価表

9387
一般会計

事務事業名	行旅病人及び死亡人取扱等事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	生活援護課	自立促進係	片桐 勇一

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがささえの手を実感できるまち		
	個別目標	助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する		
	めざす成果	社会保障のしくみが安定的に維持されている		
根拠法令	名 称	行旅病人及び行旅死亡人取扱法		
	当該事業の法令等による義務付けの有無 有			
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和34年度			設定無し

2. 事務事業の概要				
対 象	総事業費 (単位：千円)			
行旅病人及び行旅死亡人		2年度（決算額）	3年度（決算額）	4年度（予算額）
	事業費	237	20	1,031
	人件費	1,486	1,489	1,489
目 的	総事業費	1,723	1,509	2,520
行旅病人及び行旅死亡人に対して必要な援護を行います。 手段、手法【実施手法：直営】 ・行旅病人については医療機関において治療を受けるなどの救護を行います。 ・行旅死亡人については遺体引受、火葬、遺留品の一時保管・売却・引渡、官報掲載、費用弁償請求などの事務を行い、引受人のいない場合は遺骨を安置します。	4年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金	0		
	県支出金	969		
	市債	0		
	その他	0		
	一般財源	62		
	合 計	1,031		

3. 活動内容					
活動指標 1	名称	行旅病人取扱件数		単位	件
	内容説明	行旅病人を援護した件数			
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定	1	1	1
		実 績	0	0	---
活動指標 2	名称	行旅死亡人取扱件数		単位	件
	内容説明	行旅死亡人を取り扱った件数			
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定	3	2	2
		実 績	1	0	---
活動指標 3	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定			
		実 績			---
活動指標 4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定			
		実 績			---
課 題	・特にありません。				

4. 今後の方針等						
今後の方針等	31年度	I：現状のまま継続	2年度	I：現状のまま継続	3年度	I：現状のまま継続
	今後も行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、適切な対応を行います。					

令和3年度 事務事業評価表

16888
一般会計

事務事業名	無縁納骨堂維持管理事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	生活援護課	自立促進係	片桐 勇一

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがささえの手を実感できるまち		
	個別目標	助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する		
	めざす成果	社会保障のしくみが安定的に維持されている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
				設定無し

2. 事務事業の概要					
対 象	大和市無縁納骨堂及び安置する遺骨				
目 的	総事業費	(単位：千円)			
		2年度（決算額）	3年度（決算額）	4年度（予算額）	
	事業費	4	4	5	
	人件費	743	744	744	
総事業費	747	748	749		
手段、手法【実施手法：直営】 ・無縁納骨堂の維持管理を行うと共に、大和市無縁納骨堂管理要領第3条の規定により、引取り者のいない遺骨を安置します。	4年度事業費（予算額）財源内訳				
	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	5			
合 計		5			
3. 活動内容					
活動指標1	名称	納骨堂取扱件数		単位	件
	内容説明	納骨件数			
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定	25	25	25
		実 績	16	13	---
活動指標2	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定			
		実 績			---
活動指標3	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定			
		実 績			---
活動指標4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定			
		実 績			---
課 題	・適切な維持管理が必要です。				

4. 今後の方針等						
今後の方針等	31年度	I：現状のまま継続	2年度	I：現状のまま継続	3年度	I：現状のまま継続
	大和市無縁納骨堂管理要領に基づき、引き続き、引取り者のいない遺骨を安置し保管していきます。					

令和3年度 事務事業評価表

45752
一般会計

事務事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	生活援護課	自立促進係	片桐 勇一

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがささえの手を実感できるまち		
	個別目標	助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する		
	めざす成果	社会保障のしくみが安定的に維持されている		
根拠法令	名 称	生活困窮者自立支援法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度	事業期間	
	令和03年度	令和04年度	2年	

2. 事務事業の概要				
対 象	総事業費 (単位：千円)			
総合支援資金の初回貸付を借り終わった方	2年度（決算額）	3年度（決算額）	4年度（予算額）	
	事業費	0	89,245	42,527
	人件費	0	744	1,489
目 的	総事業費	0	89,989	44,016
新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、生活に困窮する世帯の就労による自立を図るため、自立支援金を支給します。	4年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金	42,527		
	県支出金	0		
	市債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
手段、手法【実施手法：直営】	合 計 42,527			
・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するとともに、受給者の再就職や増収のための求職活動を支援します。				
・相談者や受給者の状況に応じて生活困窮者自立支援事業や生活保護事業との連携を図ります。				

3. 活動内容					
活動指標 1	名称	初回支給決定件数		単位	件
	内容説明	コロナウイルス感染生活困窮者自立支援金初回支給決定人数			
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定	0	0	156
		実 績	0	310	---
活動指標 2	名称	就労・増収者数		単位	件
	内容説明	自立支援金受給者の中で就労・増収につながった人数			
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定	0	0	14
		実 績	0	28	---
活動指標 3	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定			
		実 績			---
活動指標 4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		2年度	3年度（当該年度）	4年度
		予 定			
		実 績			---
課 題	支給期間が終了しても就労による自立が達成できなかった人が生活困窮者自立支援事業や生活保護につながっていない事例もあるため、他機関との連携を図り受給者への継続的な支援を行う必要があります。				

4. 今後の方針等						
今後の方針等	31年度	—	2年度	—	3年度	I：現状のまま継続
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給によって経済的に困窮する人の自立を支援します。なお、この事業は令和3年度に開始となったものであり、令和4年度で申請・支給とも終了予定です。					